静岡市（R1.11～）　参照

インフルエンザ罹患証明書（医師記入）

大　里　東　幼　稚　園　　園長様

氏　　名：

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日：　　年　　月　　日（発症０日）

診　断　日：　　年　　月　　日

医療機関名：

医　師　名：

学校保健安全法施行規則第19条第２項　インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く）の出席停止期間『発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児にあっては３日）を経過するまで』とあるため、この両方の条件を満たす必要があります。

○インフルエンザに関する出席停止「発症した後５日を経過」の考え方

０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目
発　症	←		５日間		→	登園可能（※）

（※）幼児の場合、さらに解熱した後３日を経過している必要があります。

○「解熱した後３日を経過するまで」の考え方

	０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目
発熱あり	解　熱	←	３日間	→	登園可能	→

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）　　組　園児名

発症	月　日	朝の体温	夜の体温
０日目	月　日	℃	℃
１日目	月　日	℃	℃
２日目	月　日	℃	℃
３日目	月　日	℃	℃
４日目	月　日	℃	℃
５日目	月　日	℃	℃
６日目	月　日	℃	℃
７日目	月　日	℃	℃
８日目	月　日	℃	℃
９日目	月　日	℃	℃

★気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

※受診時に様式がなく、罹患証明書を取得できなかった場合は、罹患を確認できる書類等（処方箋または病院の領収書のコピー）を裏面に添付し、園に提出してください。